



# 自給飼料増産通信 増刊号

農林水産省 生産局 畜産部 畜産振興課

20年1月28日発行

## コストの緊急的な低減のために飼料設計の総点検をしましょう

昨今の配合飼料価格の上昇は、畜産農家の生産コストを大きく押し上げ、経営を圧迫しています。酪農家・肉用牛農家の経営においても、配合飼料に依存した経営ほど厳しい状況におかれています。このような状況に対し、まずは農家自身どのようにしてコストを下げ、経営を守っていくかを早急に検討しなければなりません。その際、正面から検討すべきなのは、飼料給与設計です。

## 青刈りとうもろこしの増産で、配合飼料給与量の削減を

そこで私たち全国飼料増産行動会議事務局からは、酪農家及び肉用牛農家における飼料給与の見直しの有力な手段の一つとして青刈りとうもろこしの増産による配合飼料の負担額を削減することを提案いたします。

今までは、自給飼料の増産は、経営内で増頭した牛の分であったり、輸入粗飼料の代替である場合が多かったのですが、今後はもっと踏み込んで配合飼料の給与量を抑え込むのです。青刈りとうもろこし等は、優良な粗飼料であるとともに、実も一緒に収穫することから濃厚飼料を削減する役割が期待できるものです。

試験研究の結果では、搾乳牛に対し青刈りとうもろこしを1日当たり最大50kgまで乳量・乳質を落とすことなく飼料給与することが可能であるという報告もあります。

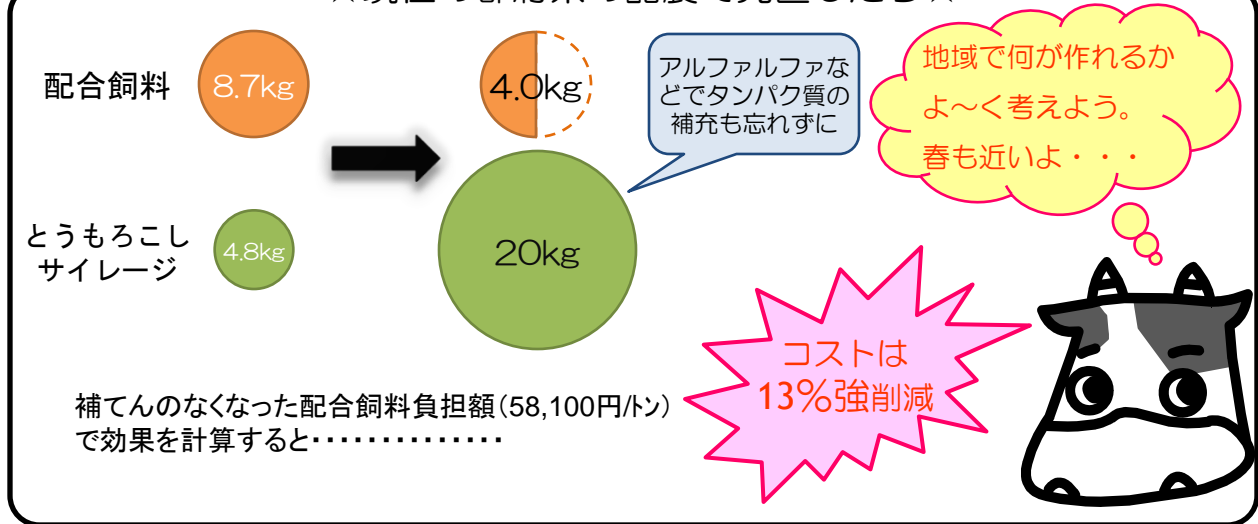
これを踏まえると、次のような見直しが可能となります。都府県の平均的な酪農経営（搾乳牛33頭）においては、配合飼料を約9kg給与し

ていますが、青刈りとうもろこしサイレージの給与を1日当たり20kg（現状平均は4.8kg）に増加させれば、配合飼料を半分以下の4.0kgに抑えることが可能です。CPなどの調整をすれば乳量・乳質の低下も防げます。

この場合、青刈りとうもろこしが現状と同じ1kg当たり6.6円で生産可能であれば、飼料費はなんと13%以上節約できることとなります。金額にすれば年間160万円を超えるコスト低減です。実際には作付のための土地を集めきれないなど、このレベルまで急激な生産拡大が出来ないまでも、配合飼料の相当程度を青刈りとうもろこしなどに切り替えるメリットは十分計算できるでしょう。

皆さんの地域で増産又は入手可能な飼料を検討し、飼料給与設計をしっかりと点検・見直しすることで、現在の苦境を乗り越えていきましょう。

### ☆現在の都府県の酪農で見直したら☆



飼料基盤と畜産環境対策の充実強化のために、畜産公共事業を活用してください

## 自給飼料で資源循環型への転換、飼料基盤の整備を応援します。

農林水産省では、自給飼料に立脚した資源循環型の生産構造へ転換するため、飼料基盤の整備等に助成を行う畜産公共事業を実施しています。

畜産公共事業には、飼料基盤整備を中心とする草地畜産基盤整備事業と、畜産環境対策を中心とする畜産環境総合整備事業があります。

双方ともに国が50%程度の補助を行い、ある一定の条件を満たすことにより、どなたでも事業に参加することができます。詳しくは最寄りの市町村、県事務所等にお問い合わせ下さい。

### 草地畜産基盤整備事業

#### □ 補助対象

飼料基盤の整備とその利用施設(牛舎等)の整備等

※牧草地のほか、飼料畑も対象になります。

#### □ 補助率

50%以内(一部条件不利地等は55%、2/3)

#### □ 予算額 144億円

### 畜産環境総合整備事業

#### □ 補助対象

家畜排せつ物処理施設と家畜排せつ物還元用農地の整備等

※平成20年度から新たに家畜排せつ物を利用したバイオガス施設も対象になります。

#### □ 補助率 50%以内等

#### □ 予算額 23億円

## 農林水産省で飼料問題懇談会が開催されました

1月21日(月)

## 飼料用穀物価格は、高値水準が当面続くか？

冒頭、農林水産省 本川畜産部長から「今回の飼料価格の高騰による畜産への影響を『平成の畜産危機』ととらえている。2月21日の畜産物価格決定に向け総合的な対策を検討している。」と挨拶がありました。会議では、同懇談会の委員で飼料輸出入協議会、中山理事長から、「国際飼料穀物の需給動向と展望」と題し、穀物需給や相場を取り巻く情勢と見直しについて話題提供があり、穀物価格は、今後もバイオ燃料の需要拡大や中国の大豆輸入拡大が続くと見られ、当面高値水準が続くと危惧されるとの説明がありました。

また、出席した委員から、飼料穀物価格高騰に対応し、「飼料施策の展開方向として飼料自給率と生産性向上への取り組み、獣害防止や農地保全など多面的機能を持つ放牧を推

進すべき」、「輸入穀物が入手困難になるおそれもあり、国内飼料資源を活用した、飼料自給率向上に取り組むチャンスと捉えるべき」等の意見が出されました。



## 粗飼料だって 地産地消

お問い合わせは

農林水産省 生産局 畜産部 畜産振興課  
〒100-8950 千代田区霞ヶ関1-2-1  
TEL 03-3502-5993(事務局:草地整備推進室内)

## いろいろな手段で自給飼料を確保しましょう。 20年度新規事業で新たに応援します。

### 緑肥作物だって利用できます。耕作放棄地の活用も応援します。

飼料作物の作付面積は、18年度が89万haに減少している一方で、土づくりのために栽培して収穫せずにそのまま土と一緒に耕して土壌に鋤込まれている緑肥作物が全国に12万ha（18年）あり、また、病虫害や鳥獣害等周辺環境に悪影響を与える耕作放棄地が全国に38万ha（17年）あります。

地域で話し合っ、これを有効に活用してみませんか？

緑肥から飼料作物の生産に転換して代わりに堆肥を投入する取組や耕作放棄地を草地として活用するこれらの地域の取組に対し、1haあたり176.5千円を助成する事業を新たに措置することとなりました。

地域にあるこれら資源を有効活用して自給飼料を増産しましょう。



緑肥

耕作放棄地



飼料利用

### 水田の裏作を活用してみませんか？

統計で見ると、水稻の作付面積1,684千ha（18年）の水田のうち、約86%に相当する1,453千haの水田裏が未利用と考えられます。

中には、冬期が比較的温暖な地域で、田んぼがそのままとなっています。

もったいないと思いませんか？この水田裏を有効活用すれば、経営内の自給飼料増産を図ることも可能です。

生産集団等が水田裏を活用し、新たに飼料を生産・供給する取組を行った場合、10aあたり1万円を助成する事業を新たに措置することとなりました。

限りある農地を有効活用して、自給飼料を増産しましょう。

#### 粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業（新規）

- 補助率及び補助期間  
定額（176.5千円/ha）  
（ただし、同一ほ場には初年度のみ）
- 事業実施主体  
都道府県飼料増産推進協議会
- 事業実施者  
地域飼料増産推進協議会  
（地域で話し合って設立しましょう。）
- 地域協議会が5年間の取組計画を作り、そのうちの最初の3年間は助成対象となります。

#### 国産粗飼料増産対策事業（水田裏利用飼料生産供給推進型）

- 補助率及び補助期間  
定額（10千円/10a）  
（同一水田でも3年間助成されます）
- 事業実施主体  
全国農業協同組合連合会等
- 事業実施者  
農事組合法人、営農集団（3戸以上）、公社、農業協同組合、認定農業者等
- 事業実施者が5年間の取組計画を作り、そのうちの最初の3年間は助成対象となります。

## 米の生産調整の推進により、水田での飼料増産がチャンス！

### 地域水田農業活性化緊急対策事業を活用して、 水田で飼料作物を生産しましょう

19年産の米では、過剰な作付が生じたことから、過剰分の解消のため、緊急的に20年産の米の生産調整の拡大を支援する「地域水田農業活性化緊急対策事業」（平成19年度補正予算）が措置されることとなりました。

生産調整を拡大する者に対して一定期間の契約を結んで生産調整を実施する場合に緊急一時金を交付し、水田において麦・大豆・飼料作物・非主食用米等の生産の拡大を図ることとしています。

青刈りとうもろこし、牧草、稲発酵粗飼料の他、飼料用米の取組も支援の対象となります。

この事業を有効活用し、飼料の増産を図りましょう。ぜひ地域で話し合いをしてください。

この事業を有効活用し、飼料の増産を図りましょう。ぜひ地域で話し合いをしてください。

#### 地域水田農業活性化緊急対策事業

地域全体として生産調整目標を達成しようとする地域水田農業推進協議会（以下「地域協議会」という。）との間で、生産調整の拡大を図るための次の契約を締結した農業者に対して、「踏切料」として一時金を交付

青刈りとうもろこし、  
牧草等  
の場合

飼料用米、稲WCS、  
わら専用稲、青刈り稲  
の場合

#### 1. 長期生産調整実施契約

- 契約内容  
その経営する水田のうち地域協議会の指示する面積に、麦・大豆・飼料作物又は地域水田農業推進協議会の指定する作物を作付ける旨の長期契約（5年）

- 交付額  
20年産の作付面積（生産調整拡大分）に対し、
  - ・ 19年産目標を達成している者 5万円／10a
  - 達成していない者 3万円／10a
 （ただし、1農業者上限100万円）

#### 2. 非主食用米低コスト生産技術確立試験契約

- 契約内容  
その経営する水田の一部を活用して、地域協議会の指示に従い、非主食用米の低コスト生産技術の確立試験（たい肥投入による金肥の削減、防除等中間管理作業の省略等）に取り組む旨の長期契約（3年）

- 交付額  
20年産の試験ほ場面積（生産調整拡大分）に対し、5万円／10a

<参考> 2月25日ごろまでに、稲作農家が最終的な実施契約を提出することになっています。  
地域協議会などに、飼料作物が作付けできないか早めに相談してください。